

2024（令和6）年度 埼玉支部事業計画実施状況 （一覧表）

2024（令和6年）度埼玉支部事業計画実施状況（一覧表）

1、基盤的保険者機能関係

結果：「◎計画を大幅に上回る」・「○計画通り」・「△計画を下回る」・「×未実施」

具体的な施策	事業内容（KPI）	KPI 目標	KPI 結果	結果
（1）健全な財政運営	・評議会で丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う ・保険財政等の情報発信について、加入者・事業主に対して広報誌やホームページ等を通して丁寧に行う	—	—	○
（2）業務改革の実践と業務品質の向上	①業務処理体制の強化と意識改革の徹底	—	—	△
	②サービス水準の向上			
	・適切な進捗管理を行い、サービススタンダード（受付日から10営業日以内の支払い）を遵守する	100%	100%	○
	・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、現金給付申請等に係る郵送化を促進する	96.5%以上	96.3%	△
	③現金給付等の適正化の推進			
	・傷病手当金と障害年金等の併給調整を確実に実施する	—	—	△
	・柔道整復施術療養費等について、過剰受診の適正化を図るため、加入者への文書照会等を強化する	—	—	○
	・柔道整復施術療養費等について、多部位かつ頻回、長らかつ頻回の申請または負傷部位を意図的に変更する過剰受診の適正化を図る	—	—	△
	・高齢者医療への拠出金等の適正化のため、被扶養者資格の再確認を適切に実施する	—	—	△
	・社会保険労務士会との連絡協議会を開催のうえ、現状の課題等を共有しつつ、円滑な事務処理等に向けた連携を図る	—	—	○

2024（令和6年）度埼玉支部事業計画実施状況（一覧表）

1、基盤的保険者機能関係

結果：「◎計画を大幅に上回る」・「○計画通り」・「△計画を下回る」・「×未実施」

具体的な施策	事業内容（KPI）	KPI 目標	KPI 結果	結果
(2) 業務改革の実践と業務品質の向上	④レセプト点検の精度向上			
	・「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、効果的かつ効率的な点検を推進する	—	—	△
	・協会のレセプト点検の査定率について前年度以上とする	0.185%以上	0.142%	△
	・協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を前年度以上とする	10,123円以上	17,579円	◎
	⑤債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化			
	・発生した債権について、債務者の資力に応じて保険者間調整等を提案するなど、早期回収に向けた取組を計画的かつ確実に実施する	—	—	○
	・無資格受診に係る返納金の発生を抑止するため、保険証未返納者に対する早期の返納催告を計画的かつ確実に実施する	—	—	○
	・民事訴訟や支払督促等の法的手続き、強制執行による給与差押え等により、効率的かつ効果的な債権の回収につなげる	—	—	○
	・日本年金機構や社会保険労務士会と連携し、資格喪失時における速やかな保険証の返納について、事業所等へ周知徹底を図る	—	—	○
	・返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を前年度以上とする	63.53%以上	65.91%	○
(3) ICT化の推進	・日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率を前年度以上とする	80.15%以上	—	△
	・マイナンバーカードの健康保険証利用を推進するとともに、制度に係る広報や資格確認書の円滑な発行等に取り組む	—	—	○

2024（令和6年）度埼玉支部事業計画実施状況（一覧表）

2、戦略的保険者機能関係

結果：「◎計画を大幅に上回る」・「○計画通り」・「△計画を下回る」・「×未実施」

具体的な施策	事業内容（KPI）	KPI 目標	KPI 結果	結果
(1) データ分析に基づく事業実施	①本部・支部における医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上	—	—	△
	②好事例の活用	—	—	△
(2) 健康づくり	②特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上 〔被保険者（生活習慣病予防健診）〕			
	1) 健診・保健指導カルテ等から事業所規模、業態等で勧奨対象を選定し受診勧奨を行う	—	—	○
	2) 自己負担軽減に加え、付加健診対象年齢拡大を契機とし、既存健診機関における受診者数増加の働きかけを行う	—	—	○
	3) 新規健診機関の拡大を図る	—	—	○
	〔被保険者（事業者健診データ）〕			
	1) 健診・保健指導カルテ等から事業所規模、業態等で対象事業所を選定し取得勧奨を行う	—	—	○
	2) 特定保健指導早期介入のため、健診推進経費（インセンティブ）を活用したデータ提供を促進する	—	—	○
	3) 40歳未満も含めた事業者健診データが健診機関を通じて提供されるよう、関係団体等と連携し事業主へ働きかける	—	—	○

2024（令和6年）度埼玉支部事業計画実施状況（一覧表）

2、戦略的保険者機能関係

結果：「◎計画を大幅に上回る」・「○計画通り」・「△計画を下回る」・「×未実施」

具体的な施策	事業内容（KPI）	KPI 目標	KPI 結果	結果
(2) 健康づくり	〔被扶養者（特定健診）〕			
	1) 自治体と連携し、特定健診とがん検診が同時に受診可能な集団健診を実施する	—	—	○
	2) 歯科健診等の付加価値を付けた協会けんぽ主催の集団健診を実施する	—	—	○
	〔KPI〕			
	1) 生活習慣病予防健診実施率を51.5%以上とする	51.5%以上	39.3%	△
	2) 事業者健診データ取得率を10.6%以上とする	10.6%以上	6.5%	
	3) 被扶養者の特定健診実施率を30.6%以上とする	30.6%以上	14.8%	

【実績の集計】

※ 生活習慣病予防健診は、4月～1月

※ 事業者健診は、4月～2月

※ 特定健診は、4月～12月

2024（令和6年）度埼玉支部事業計画実施状況（一覧表）

2、戦略的保険者機能関係

結果：「◎計画を大幅に上回る」・「○計画通り」・「△計画を下回る」・「×未実施」

具体的な施策	事業内容（KPI）	KPI 目標	KPI 結果	結果
(2) 健康づくり	③特定保健指導実施率及び質の向上			
	〔被保険者〕			
	1) 新規特定保健指導機関の拡大、既契約特定保健指導機関への好事例の横展開等により実施者数を増加させる	—	—	○
	2) 特定保健指導専門機関等による情報通信技術（ICT）を活用した保健指導を推進する	—	—	○
	3) 対象者へ特定保健指導の利用機会提供を推進する	—	—	○
	4) 保健師・管理栄養士の保健指導等のスキルを向上させる	—	—	○
	〔被扶養者〕			
	1) 集団健診と同日に初回面談を実施する	—	—	○
	2) 遠隔面談を活用した特定保健指導を実施する	—	—	○
	〔KPI〕			
	1) 被保険者の特定保健指導実施率を9.8%以上とする	9.8%以上	10.7%	△
	2) 被扶養者の特定保健指導実施率を22.3%以上とする	22.3%以上	17.2%	

2024（令和6年）度埼玉支部事業計画実施状況（一覧表）

2、戦略的保険者機能関係

結果：「◎計画を大幅に上回る」・「○計画通り」・「△計画を下回る」・「×未実施」

具体的な施策	事業内容（KPI）	KPI 目標	KPI 結果	結果
（2）健康づくり	④重症化予防対策の推進			
	1）未治療者に対する受診勧奨	—	—	○
	2）糖尿病性腎症に係る重症化予防事業	—	—	△
	⑤コラボヘルスの推進			
	1）健康宣言事業所を拡大するとともに、健康優良企業の認定（STEP1、STEP2）を行う	—	—	○
	2）健康経営埼玉推進協議会、健康経営普及推進協力事業者と連携し、職場における健康づくりを支援する	—	—	○
	3）事業所カルテや定期的な健康情報提供を行い、健康宣言事業所へのサポートを充実させる	—	—	○
	〔KPI〕			
	健康宣言事業所数を1,270事業所以上とする	1,270事業所以上	1,133事業所	△

2024（令和6年）度埼玉支部事業計画実施状況（一覧表）

2、戦略的保険者機能関係

結果：「◎計画を大幅に上回る」・「○計画通り」・「△計画を下回る」・「×未実施」

具体的な施策	事業内容（KPI）	KPI 目標	KPI 結果	結果
（３）医療費適正化	①医療資源の適正使用 〔KPI〕ジェネリック医薬品使用割合を年度末時点で前年度以上とする	83.9%以上	89.6% (令和6年12月)	○
	②地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信	—	—	△
	③インセンティブ制度の実施及び検証	—	—	○
（４）広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	1) 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を45.0%以上とする	45.0%以上	48.0%	○
	2) 健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする	10,250事業所以上	12,116事業所	

2024（令和6年）度埼玉支部事業計画実施状況（一覧表）

3、組織・運営体制関係

結果：「◎計画を大幅に上回る」・「○計画通り」・「△計画を下回る」・「×未実施」

具体的な施策	事業内容（KPI）	KPI 目標	KPI 結果	結果
（１）人事制度の適正な運用と人材育成の推進	・支部研修計画に基づいた研修を実施するとともに、必要に応じて本部研修参加者による支部内伝達研修を実施する	—	—	○
（２）内部統制の強化	・階層別研修やeラーニングにより、職員が協会の内部統制やリスク管理の重要性について理解した上で常に高い意識を持って業務遂行できるよう意識の啓発を行う	—	—	○
（３）個人情報の保護、法令等規律の遵守（コンプライアンス）の徹底	・個人情報保護活動計画に基づき委員会を開催し、個人情報保護管理体制の現状把握と問題点を是正することにより、個人情報の漏洩等を防止する	—	—	○
（４）費用対効果を踏まえたコスト削減等	・一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする	15%以下	10.5%	○